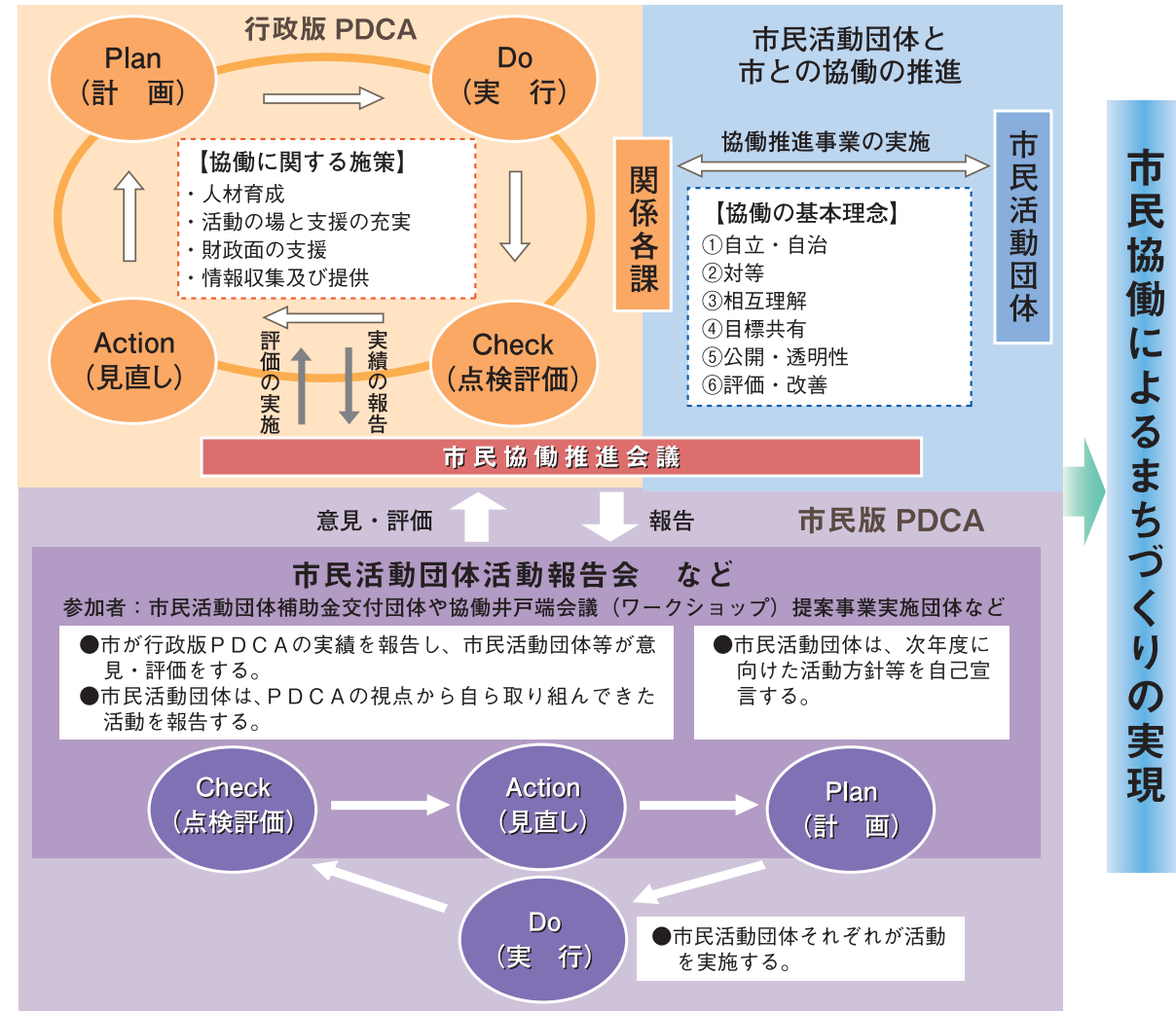


市民協働を推進するための仕組み



市民協働とは？

市民、地域団体、市民活動団体、事業者および市それぞれの良さや強みを持ち寄って、地域の課題を解決するために、お互いの特性を活かし合い、補完し合い、協力し合うことです。これによって、安城のまちをよりよくしていくことにその狙いがあります。

第2次 安城市市民協働推進計画とは？

■計画の位置づけ

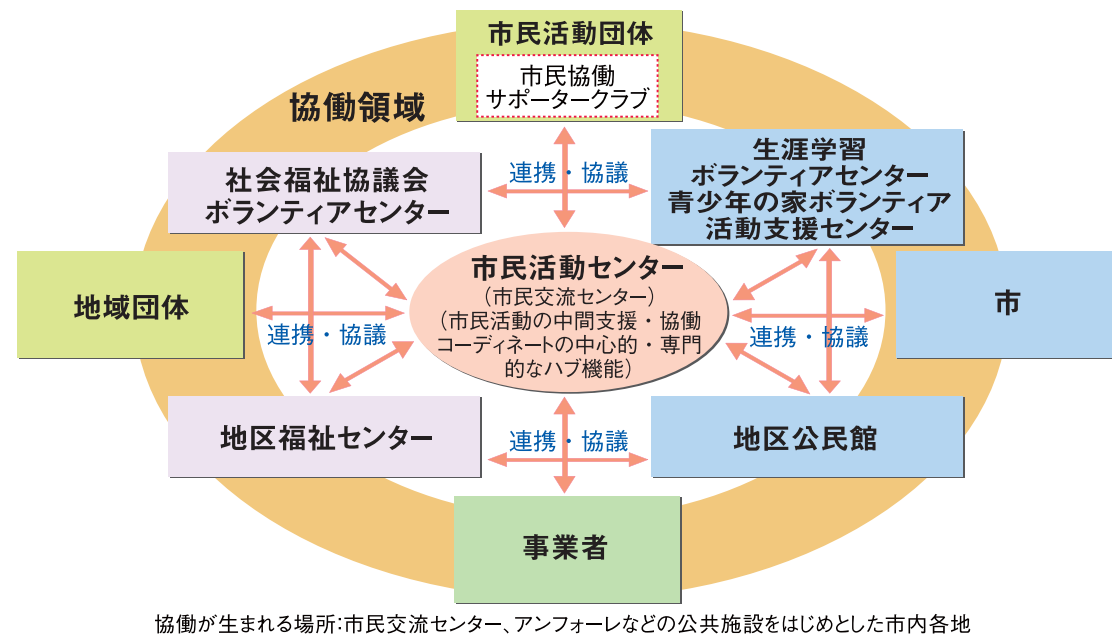
この計画は、平成24年10月に施行された「安城市市民協働推進条例」第8条及び第9条の規定に基づき、市民協働の推進のための施策や事業、推進体制等について具体的に定めたものです。

また、「第8次安城市総合計画」を進めるための個別計画として、本市の市民協働の推進を総合的・横断的に図ります。

■計画の期間

2018年度(平成30年度)～2023年度までの6年間を計画期間としています。

市民協働推進のための連携体制



市民協働による
まちづくりの実現



第2次 安城市市民協働推進計画【概要版】

発行：安城市役所 市民生活部 市民協働課(平成30年3月)
住所：〒446-8501 愛知県安城市桜町18番23号 TEL:0566-71-2218(ダイヤルイン) FAX:0566-72-3741
E-mail:kyodo@city.anjo.lg.jp



計画の概要

基本目標 重要ポイント



市民協働によるまちづくりの実現

① 成果指標の設定

② 自立した市民活動

③ 市民活動団体と市との協働の更なる推進

④ 団体同士の協働の促進

基本方針

基本方針 1

市民協働の担い手の育成・活用

成果指標
市民活動・ボランティア活動に参加したことがある市民の割合
現状値 21.6% → 目標値 26%
(2016年度) (2023年度)

基本方針 2

活動場所と団体に対する支援の充実

成果指標
市民活動センターの登録団体数
現状値 385団体 → 目標値 430団体
(2016年度) (2023年度)

基本方針 3

財政面と組織面の支援

成果指標
市内のNPO法人数
現状値 38団体 → 目標値 45団体
(2016年度) (2023年度)

基本方針 4

情報の収集及び発信

成果指標
協働という言葉の認知度
現状値 38.3% → 目標値 66%
(2016年度) (2023年度)

基本方針 5

市民協働による健幸(ケンサチ)のまちづくりの推進

成果指標
市民参加・市民活動支援に対する満足度
現状値 25.9% → 目標値 38%
(2015年度) (2023年度)

基本施策

- ① 市民活動への参加のきっかけづくり
- ② 市民協働のまちづくりの担い手の育成
- ③ 市民協働サポーターの育成・活用
- ④ 市職員の意識改革の推進

- ① 市民活動の拠点施設と支援機能の充実
- ② 地域課題解決につながる市民活動の促進

- ① 補助金など財政面に関する支援
- ② 団体の組織基盤整備に関する支援

- ① 市民活動に関する情報収集・発信
- ② 市民活動に関する理解の促進

- ① 市民活動団体や地域団体と市との市民協働の推進
- ② 多様な主体による協働の促進

推進事業及び社協関連事業

イベントなどを活用した市民活動に関するPRの実施/被災地ボランティア活動に対する支援/ボランティア体験プログラムの開催 [3事業]

市民活動入門講座の開催/シルバーカレッジの開催/ボランティア養成講座の開催 [3事業]

市民協働サポーター養成講座の開催/市民協働サポーターの実践の場の提供* [2事業]

職員の市民活動への自主的・主体的参加の推進/職員向け市民協働研修の実施 [2事業]

ふれあい補償制度の運用/市民活動センターの活性化/支援拠点施設同士の連携強化/市民活動センター・生涯学習ボランティアセンターにおける相談・コーディネート機能の充実*/図書情報館の運営/地区公民館の運営/地域福祉センターの運営/ボランティアセンターにおける相談・コーディネート機能の充実* [8事業]

円卓会議の開催*/団体同士がつながる交流会の開催*/市民企画講座の充実/町内福祉委員会研修会の開催/地域福祉活動を推進するための研修会の開催/成果報告会の開催/福祉事業者、関係団体などの交流会の開催 [7事業]

健幸都市の推進*/市民活動補助制度の運用/協働事業への支援制度の創設*/市民協働推進基金の運用/民間助成制度に関する情報提供の実施/地域福祉活動に関する助成制度の運用 [6事業]

スキルアップ講座の開催/町内会長向け研修の実施/町内会長連絡協議会でのパソコン講座の開催/市民活動団体の組織基盤強化のための講座の開催*/市民活動団体の自立を促すための制度の研究* [5事業]

市民活動に関する情報発信(電子媒体の活用)/町内会への加入促進に関する啓発/マスコミへの情報発信の支援/大型モニターなどを活用した情報発信の支援/市民活動に関する情報発信(紙媒体の活用)/ボランティア活動に関する情報発信 [6事業]

イベントなどを活用した市民活動に関するPRの実施[再掲]/市民活動や多様な主体による協働事例の発表会の開催*/「協働事業事例集」の発行/市民協働に関する啓発 [4事業]

関係課で推進する市民活動団体や地域団体と市との協働事業の推進 [18事業]

市民活動センター・生涯学習ボランティアセンターにおける相談・コーディネート機能の充実*/円卓会議の開催*/団体同士がつながる交流会の開催*/健幸都市の推進*/協働事業への支援制度の創設*/市民活動や多様な主体による協働事例の発表会の開催*/「協働事業事例集」の発行/市民協働に関する啓発/ボランティアセンターにおける相談・コーディネート機能の充実* ※いずれも再掲 [9事業]

推進事業数:73事業 ステップアップ事業:17事業

*:ステップアップ事業=これまで進めてきた市民協働をもう一步成長(ステージアップ)させていく意図を持ち、チャレンジしていく事業や、新規性のある事業

